

設立趣旨書

1 趣旨

次世代を担う子供たちに対する教育の重要性は言うまでもなく、家庭環境や経済的格差等の問題があっても教育の機会均等は保障されるべきである。しかし残念ながら、その岩となるべき公教育が十分に役割を果たせきれていないのが現状である。学力遅進・不登校・いじめ・高校中退等々、子供たちを取り巻く教育環境は問題が山積し、学校の先生や保護者、子供本人の努力だけでは解決できない状況にある。また、一般的な学習塾、公的機関（スクールカウンセラー、児童相談所、補導所等）で解決できる場合はよいが、救われないケースが多々見受けられる。

そこで地域の児童生徒のこれらの問題を解決するため任意団体「NPOたのしくなくっちゃ」を設立、団体の理念として教育に営利目的はそぐわないとの観点に立ち、最終的に子供たちが社会人として独り立ちできることを目指した教育活動を実践してきた。具体的には、地域の保護者及び児童生徒から話しを聴き課題解決を図る相談支援、個々の子供が自信をつけ自己肯定感を持てるための学習指導に加え、必要に応じて学校や関係機関と話し合うなど相互の協力も行っている。

活動開始以来3年を経過し、活動実績も定着する中、さらに広く地域の信頼を得ながら青少年の健全育成に貢献するため、特定非営利活動法人学びの場「たのしくなくっちゃ」を設立する。

2 申請に至るまでの経過

平成 13 年 1 月	神戸市立中学校教諭として勤務していた設立代表者古川健二が、学校教育の可能性と限界を感じ、学校外の教育組織設立について構想を開始
平成 18 年 3 月	設立代表者古川健二が神戸市立中学校を退職
平成 18 年 4 月	任意団体「NPOたのしくなくっちゃ」設立
平成 18 年 7 月以後	小中学生および保護者を会員として活動を開始、教育相談・学校との話し合い・学習指導・野外活動・勉強合宿（有料）、スポーツ指導・小学校の見守り隊・清掃活動・市民花壇（ボランティア）などを行ってきた
平成 19 年 2 月	特定非営利活動法人設立準備会開催、認証申請に向けた活動を開始
平成 21 年 8 月	設立総会開催

平成 21 年 8 月 15 日

特定非営利活動法人学びの場「たのしくなくっちゃ」

設立代表者

住所又は居所 神戸市灘区神前町 1 丁目 2 番 21 号

氏 名 古川 健二 印